

### ■市民総合相談課(市役所本庁舎28番窓口)【予約不要】

#### 《くらし110番相談 28番窓口》

内容: 日常生活の中での疑問、困りごとなど (専門相談員応対)

と き: 平日8:30~17:15(面談·電話相談) **6** 0857-20-4894

### 《消費生活センター 29番窓口》

内 容: 訪問・通信販売、借金問題など、消費生活 に関すること (専門相談員応対)

と き: 平日8:30~17:15(面談·電話相談) **6** 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン ■ 188 (局番なし) をご利用ください。

### 下記相談の問い合わせは市民総合相談課(28番窓口)

### ■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内 ] 回 (弁護士応対)

と き: 11月5・12・19・26日(火) 13:00~15:30(定員各5人·1人30分以内)

ところ: 本庁舎 2階 28番窓口 **予 約:** 10月25日(金)8:30~

(先着順、定員になり次第終了)

### ■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】 (社会保険労務士応対)

と き: 11月13日(水)13:00~15:30(定員5人)

ところ: 本庁舎2階28番窓□ 予 約: 11月6日(水)まで

(先着順、定員になり次第終了)

### ■土地境界に関する相談【電話予約制】

#### (土地家屋調査士応対)

と き: 11月21日(木)13:00~15:45(定員3人)

ところ: 本庁舎 2 階 28 番窓口

予 約: 11月14日(木)まで (先着順、定員になり次第終了)

※市役所各担当課で、人権・福祉・税・健康などの各 種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談く ださい。

### 多重債務・ヤミ金融など相談会

問県消費生活センター

(県庁第二庁舎東部消費生活相談室)

**6** 0857-26-7605 **9** 0857-26-8144

弁護士などの専門家による無料相談会

と き:11月20日(水)13:30~15:00 ※要予約

ところ: 県庁第二庁舎第21会議室

### 人権•生活相談

間中央人権福祉センター

€ 0857-24-8241
€ 0857-24-8067

と き:10月8・22日(火) 15:00~17:00

ところ:人権交流プラザ

内 容:人権に関わること、生活上の悩みなど

定 員:各回2人(カウンセラー応対)

※相談日以外でも、平日8:30~17:15 は人権福祉 員が応対しています。

### 特設人権相談

問 鳥取地方法務局人権擁護課 € 0857-22-2289

と き:10月10日(木)13:30~15:30

ところ: さざんか会館

内 容: 人権問題全般(人権擁護委員応対)について、 人権侵害が認められる相談については調査救 済(法務局対応)を行うことができます。

※法務局においても平日 (8:30~17:15) は毎日相談 に応じています。専用ダイヤル 60570-003-110

### 関係機関による日曜労働相談会

問 労使ネットとっとり(県労働委員会)

£ 0120-77-6010

と き:10月27日(日)10:00~15:00

ところ:鳥取市福祉文化会館 ※要予約・秘密厳守 内 容: 雇止め、賃金未払い、労働時間、有給休暇、 パワーハラスメントなど労働問題全般 ※弁護士、社労士などが応対

※要予約(10月22日(火)17:00まで)

### 空き家•空き土地•不動産こまりごと相談会

間(公社)鳥取県宅地建物取引業協会東部支部 **6** 0857-27-1844

http://www.tottori-takken.or.jp

と き:11月7日(木)13:00~16:00(1人30分) ところ: とりぎん文化会館1階イベントホール(展示室)

内 容:空き家・空き土地の活用、不動産取引の相談 ※農地のみの相談は不可

※要予約(10月23日(水)16:30までに専用フォー ムか専用申込書で予約)

### 遺言・離婚給付等の休日相談

と き:毎週土曜日 10:00 ~ 15:00

※要予約(前日まで)・秘密厳守

ところ:鳥取公証人合同役場

内 容: 遺言、離婚給付(養育費·慰謝料)契約、任

意後見契約など

問 鳥取公証人合同役場 € 0857-24-3030

### 鳥取行政監視行政相談センター (9・10月は行政相談月間)

問 鳥取行政監視行政相談センター 6 0857-24-5541

#### ■行政への困りごと相談

内容:国などの仕事や手続き、サービスなど と き:10月9日(水)・15日(火)・22日(火)・

11月7日(木) 13:30~15:00

**ところ:**10月 9日=輝なんせ鳥取

10月15日=さざんか会館 10月22日=国際交流プラザ

11 月 7日 = 麒麟 Square 情報スペース

### ■合同行政相談所

と き:10月23日(水) 13:00~16:00 ところ:とりぎん文化会館1階イベントホール 内容:登記、年金、相続、法律トラブルなど

※法務局、年金事務所、鳥取県、鳥取市、弁 護士、司法書士、行政書士、税理士、行政 相談委員、鳥取行政監視行政相談センター が応対

※予約優先(10月9日(水)~15日(火)9:00~17:00)

### 行政書士相談(行政書士制度広報月間)

問 鳥取県行政書士会事務局 € 0857-24-2744

### ■行政書士会無料相談 ※要予約

•10月12日(土)10:00~14:00(1人30分程度) 中央図書館 2 階多目的ホール

• 11 月 3 日 (日·祝) 10:30 ~ 14:30 用瀬町総合支所3階おはなしの部屋

内 容: 相続・遺言、成年後見、農地転用、契約など

### ■外国人無料相談会 ※要予約

と き:10月9日(水)10:00~12:00

ところ: 鳥取県立図書館2階

内 容: 在留資格、仕事、国際結婚、その他 ※日本人の相談も可、英語・中国語対応可

## 鳥取運輸支局からのお知らせ 安全確保と環境保全は クルマの点検・整備から

問 中国運輸局鳥取運輸支局 検査·整備·保安担当 **6** 0857-22-4110

日常点検や定期点検はクルマのトラブルを防 ぐだけでなく、地球温暖化の原因である CO2 の削減にもつながります。

特に、長くご使用のクルマには、細やかな点 検が欠かせません。日頃からクルマの健康管理 を心がけましょう。

### 日常点検

自動車を使用している中で、走行距離や運行 状態などから判断し、適切な時期に点検を行 うことが必要です。

### 定期点検

安全確保・環境保護の観点から、自家用乗用 車については、1年ごとに定期点検を実施し なければなりません。

# ハロウィンジャンボ5億円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよい まちづくりに使われます。 各1枚 300円

9月17日②2種類同時発売!

黑 侃 問

0857-20-

消費生活セ - 3863 - 3863

々

No.139

費者ドラ

ラ光ブと

講( 座プ

ル助手の

発売期間 9/17(火)~10/17(木) 公益財団法人鳥取県市町村振興協会

住宅修理ができる」と「保険金で実質無料で

ガード博士からの ワンポイント!



ガード博士

なる理由で経年劣化!

申請するよ 郊外対 ら認スょらで象

く、不審なの を見る あ 修理できる」と電修理箇所があれ 契範のあり この 点検後、 修ポま な払でそ理しま

(1 う 誘に 注意

19

② とっとり市報 2024.10 24

25 Tottori City News Letter 2024.10